

公聴会の記録

- 1 対象事業の名称 千葉市緑区下大和田町開発計画
- 2 日 時 令和8年5月16日（土）14:00～15:30
- 3 場 所 千葉市土気公民館
- 4 公述人 12名（当日欠席した2名については条例の規定により後日書面により意見提出あり）
- 5 公述人の発言の要旨

公述人	発 言 の 要 旨
公述人 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民として、工場や物流センターを中心とした開発方針に強い懸念がある。 ・ 戦争などの影響で国際物流やエネルギー供給が不安定化しており、従来の前提に基づく物流拡大や工場の設置による地域発展には限界がある。 ・ 英国や千葉県内の事例を踏まえ、農業・観光・エコツーリズムなど自然を活かした持続可能な地域振興への転換を提案する。 ・ 特に下大和田町の里山を拠点として、地産地消や体験型事業を推進することが望ましい。 ・ この地域は農地や水源が残っているが、一度失われると回復が困難であるため、その保全が極めて重要である。 ・ 周辺に既に多くの物流施設が存在する中で同様の開発を続けることは、地域の将来性を損なうおそれがある。 ・ 千葉市は、事業者に対し自然保全を前提とした開発方針への転換を求め、自ら土地を取得し未来のための資産として守ることを強く望む。
公述人 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設予定のアクセス道路が農振農用地の水田を通過する計画となっており、営農組合などが反対しているのにもかかわらず、計画の見直しや撤回されていない点に懸念がある。 ・ 一部の地元への説明の場において交渉が進展しているかのような説明をしており、説明の整合性及び情報の正確性に懸念を感じている。 ・ 情報開示や住民説明が不十分なまま計画が進めば、地域内の不信や対立を招き、営農の継続にも悪影響を及ぼすおそれがある。 ・ 大型車両の通行が想定されるためガソリンスタンドが立地する県道との交差点において交通事故リスクが高まる可能性があり、安全対策に課題がある。 ・ 災害時には道路がボトルネックとなり、避難や緊急対応に支障を及ぼす危険性がある。 ・ 騒音や排気ガスにより周辺事業所の労働環境が悪化する懸念がある。 ・ 本地域は下大和田一帯の生態系を支える重要な環境であり、希少生物の生息環境があるので改変は慎重に検討すべき。 ・ 環境影響評価について地域住民等への説明が不足しており、情報公開・合意形成のプロセスが不十分である。 ・ 水田が担ってきた治水機能の喪失により、広域的な水害リスクが増大するおそれがある。 ・ 以上を踏まえ、環境および地域社会への影響を再評価し、必要に応じて計画の見直しを行うことを強く求める。

公述人	発言の要旨
公述人 3	<ul style="list-style-type: none"> ・本開発計画は環境省の重要な里地里山に選定されているなど貴重な地域の開発であり、重要な地域特性に対する環境配慮が不十分であり、事業計画の見直しが必要である。 ・大量の残土搬出により生活環境へ悪影響が及ぶ懸念があり、計画の熟度が不十分の可能性があり環境保全対策がおろそかになる懸念がある。 ・進入道路に関して農地転用の不確実性や洪水リスクが存在し、計画の実現性に疑問がある。 ・進入道路の計画追加の経緯や市街化調整区域にあることの記載がなく、その妥当性についても懸念が生じている。 ・これらの課題を踏まえ、従来型の造成ではなく、生態系を考慮したゾーニングやエコロジカル・ランドスケープの導入による見直しが必要である。 ・事業の見直しには市・地元住民・NPO・有識者による検討会を設置したらどうか。
公述人 4	<ul style="list-style-type: none"> ・下大和田谷津田は市内でも特に自然環境の評価が高く、生物多様性と地域環境が長年の保全活動により維持されてきた貴重な場所である。 ・自然観察会や農作業体験、保全活動を通じて、人と自然が関わりながら環境が維持されてきた経緯がある。 ・開発計画の影響により立ち入りや保全活動が制限され、既に環境の悪化が進みつつある。 ・方法書の市長意見にあった住民団体への意見聴取は一度も行われていない。また、現状を評価対象外とする説明には疑問がある。 ・谷津田は人の手によって維持される二次的自然環境であり、単に残すだけでは十分な保全とはならない。貴重な生態系や景観が失われている。 ・開発自体に反対するものではなく、谷津田の生物多様性保全上重要でかけがえのない地域であることを知っている活動団体として、保全に向けて協力していきたいと考えている。
公述人 5	<ul style="list-style-type: none"> ・造成計画に伴う大量の残土および木材搬出時の交通安全が懸念される。 ・1日あたり220台と多数の大型ダンプが狭い道路や通学路、県道17号線を通行する計画となっており、工事用の車両の走行による安全評価を環境影響評価に入れるべきである。 ・事業者が最初の計画にはなかった県道17号線道路を使用すると発言するなど、事業者の説明の一貫性に疑問がある。 ・狭隘で見通しの悪い道路条件では大型車両の頻繁な通行に対応できず、計画の現実性に欠けている。 ・残土発生量の抑制のため、段階的造成など、造成方法の見直しをすべき。 ・交通安全の観点を環境影響評価に組み込み、実効性のある安全対策を講じることが求められる。

公述人	発言の要旨
公述人 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下大和田谷津田はニホンアカガエルなどの希少種を含む生物多様性に極めて優れた地域であり、湧水や稲作など人の管理によって環境が維持されている重要な場所である。 ・ スナヤツメ、ギバチなど多くの重要種や絶滅危惧種が確認されており、生物の生息環境として高い価値を有している。 ・ 事業者は「現状のまま保全する」としているが、具体的な維持管理方法や保全体制が示されていない。 ・ 人の手入れが不可欠な環境であるにもかかわらず、その管理の仕組みが計画に組み込まれていない点が問題であり、このままでは生物多様性の維持が困難となるおそれがある。 ・ 将来世代に貴重な自然環境を引き継ぐために、事業者と活動団体が協議して残すなどの検討をお願いしたい。
公述人 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長年保全活動に関わってきた立場から、開発による自然環境の喪失に強い危機感を抱いている。 ・ 水田や森林は地下水の涵養や水質浄化など重要な役割を果たし、鹿島川や印旛沼へとつながる水環境を支えている。 ・ 開発後も 70%以上の涵養量を維持できるとする事業者の説明は、具体的根拠や施設内容が不明確であり実効性に疑問がある。 ・ 湿地という地盤条件を踏まえると、土壌改良剤を使用することになると思われ、雨水浸透ますが計画通りに機能するかについて検証を求める。 ・ 物流施設中心ではなく、自然環境や地域特性を生かした農業・教育・保養・レクリエーションなどの活用を検討すべきである。 ・ 自然にかかわる子どもたちを育てることが本当の投資ではないか、計画の再検討を求める。
公述人 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致企業の業種が未定のまま環境影響評価が進められており、説明責任が不十分で予測の妥当性にも疑問がある。 ・ 業種によって環境影響が大きく異なるにもかかわらず、最大負荷のみを想定した評価では不十分であり、より具体的で積極的な環境配慮が必要である。 ・ 環境保全を進出企業任せとする姿勢や、企業選定基準が不透明である点に懸念がある。 ・ 事業者自身が明確な環境保全方針と具体的な基準を示すことが求められる。 ・ 雇用創出効果についても進出企業の業種が未定である以上具体性が乏しく、十分な説得力を欠いている。 ・ 市民からは雇創出用よりも生物多様性の保全を求める声が多い。 ・ 自然環境を尊重しながら持続可能な地域づくりをどう実現するかを求めたい。市民は事業者からの適切な説明と検討をもって開発計画に向き合いたいと考えている。

公述人	発言の要旨
公述人 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30by30 やネイチャーポジティブといった国際的な生物多様性保全の観点から見て、本開発計画は自然との調和が十分に図られているとは言えない。 ・ 開発により森林の大部分が失われ残置森林もわずかである。 ・ 開発により 4 分の 1 の水が失われたら、谷津田は乾燥化がすすみ、致命的である。 ・ 計画地は水源涵養や生物多様性の面で極めて重要であり、本計画はその自然環境を損なう内容となっている。豊かな自然環境を活かした開発計画にしていきたいと思う。 ・ 廃棄物の搬出に伴い県道 131 号線を大型車両が通行することによる通学路の安全対策が無策であることが遺憾である。 ・ 大量廃棄物を発生させない開発計画を求める。 ・ 住民への丁寧な情報提供と十分な説明機会の確保が求められていると思う。
公述人 10 ※後日意見受領	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本開発計画は谷津環境への影響、特に湧水や地下水への影響評価が不十分である。 ・ 南側台地の湧水が重要な水源であるにもかかわらず、単純なモデルにより開発後も約 7 割維持されるとする評価は、モデルが適用できるかの検討が行われていない。 ・ 台地の開発により湧水枯渇や地下水位低下の事例があるにもかかわらず、現状の評価では台地開発が与える影響を正しく見積もっていない。 ・ 森林の雨水浸透や洪水防止機能が十分に評価されておらず、森林伐採後に造成が計画されている「緑地・広場」を森林の代替とする前提は妥当ではない。 ・ 近年の豪雨時における流出水による冠水被害の事例を踏まえると、森林の多面的な機能を十分に評価することが重要である。 ・ 準備書のようにシンプルな方法で開発が湧水や地下水に与える影響が小さいとする評価が今後の類似した開発計画でも取り入れられ、谷津環境が悪化することが心配である。
公述人 11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地・森林面積の確保として示された 25%は法的最低基準に過ぎず、生物多様性保全やネイチャーポジティブの観点からは不十分であり、50%でも不十分と思う。 ・ 森林をより多く残す複数の開発案や具体的な環境対策、誘致企業の内容が示されておらず、生物多様性の指標やCO2削減量、希少種の保全について具体的な方策と効果を示すべき。 ・ 開発に反対しているわけではない。自分たちも地域のことを考えており、地域でこれまで保全活動を行ってきた自分たちに相談してもらいたい。 ・ 自然を生かした農業・福祉・観光などの開発とし、自然環境やエコロジカル・ランドスケープ、生態系を大事にした景観が残れば大きな財産となるので、開発計画の見直しを願う。 ・ 計画の見直しの際は相談してもらいたいと思う。

公述人	発言の要旨
公述人 12 ※後日意見受領	<ul style="list-style-type: none"> ・長年谷津田に関わってきた立場であり、特に下大和田の自然の最も重要な役割を果たしている水について懸念している。 ・20年以上にわたり森、水辺の手入れや水辺管理、無肥料・無農薬による米作りを継続しており、田んぼは谷津田の豊かさの象徴である。 ・田んぼは生き物たちにとって貴重な水辺であり、谷津田の水のおかげで豊かな生態系が保たれている。 ・この地域にはレッドリスト掲載のトンボ類やニホンアカガエル、ミナミメダカなどの貴重な生物が生息し、豊かな生態系が維持されている。 ・豊かな生き物同士の関係によって肥料や農薬に頼らない農業が成立している。 ・開発による森林伐採や台地の掘削、表面の舗装は避けられず、雨水浸透施設や緩衝緑地の確保では森林本来の機能を十分に代替できない。 ・残された田んぼで米作りをしても、農業も肥料や農薬を多く使うことになり、生物が激減すると思う。 ・一度破壊された自然を回復させるのは不可能である。 ・千葉市に残された豊かな自然は将来のために市民共有の財産として残さなくてはならない。 ・千葉県最重要保護生物であるミゾゴイの繁殖が確認されている極めて貴重な場所である。